



# 定例記者会見 (始良市)

日 時：平成30年8月29日（水）

午前10時～

場 所：始良市役所 本館2階 大会議室

1. 開 会

2. 発表項目

①平成30年度一般会計補正予算（第4号）

3. 情報提供

No.	項 目	頁	担当部署
1	9/8 市温泉センター「くすの湯」リニューアルオープン	4	蒲生総合支所 蒲生地域振興課
2	9/20 第27回消火技術競技会	7	消防本部 予防課

4. その他

5. 閉 会

※次回日程

9月20日（木）午前10時～ 市長室

# 平成30年度 一般会計補正予算（9月補正）の概要

(単位：千円)

No.	説明資料	事業名称	事業概要	補正額	担当部署
1		文化会館管理運営事業	文化会館加音ホール屋根防水工事 ・工事請負費：8,186千円	8,186	総務部 総務課
2		財政一般管理費	ふるさと納税の増加見込みに伴う返礼品等の事務経費 ・報償費：45,000千円 ・役務費：34,420千円 ・委託料：8,748千円 ・使用料及び賃借料：8,230千円	96,398	総務部 財政課
3		普通財産維持管理事業	市有施設（加治木総合支所ほか14か所）の既設ブロック塀撤去・改修に伴う経費 ・需用費：9,514千円	9,514	総務部 財政課
4		公共交通対策事業	蒲生地区（大山、久末）で予約型乗合タクシーの試験運行を行う経費 ・委託料：280千円	280	企画部 地域政策課
5		電子計算システム管理事業	マイナンバーカード及び住民票に旧姓併記を可能とするなどの記載事項の充実に係るシステムの一部改修経費 ・委託料：5,622千円	5,622	企画部 情報政策課
6		ふるさと応援基金積立事業	・積立金：150,000千円	150,000	総務部 財政課
7		複合新庁舎建設事業	複合新庁舎建設に係る計画書の印刷製本及び絵画作品のデータ化 ・需用費：300千円 ・委託料：389千円	689	総務部 行政管理課
8		基幹相談支援センター事業	基幹相談支援センターの平成31年4月開設に向けた準備経費 ・報酬：480千円 ・旅費：6千円 ・使用料及び賃借料：47千円	533	保健福祉部 長寿・障害福祉課
9		畜産関係協議会等負担金	資源リサイクル畜産環境整備事業の実施に伴う経費 ・負担金：954千円	954	農林水産部 農政課
10		県単補助治山事業	台風7号及び7月の豪雨に伴う災害復旧 ・測量設計委託料：1,329千円	1,329	農林水産部 林務水産課
11		商店街活性化事業補助金	空き店舗を活用して事業を開始する事業者への助成 ・補助金：1,471千円	1,471	企画部 商工観光課

# 平成30年度 一般会計補正予算（9月補正）の概要

(単位：千円)

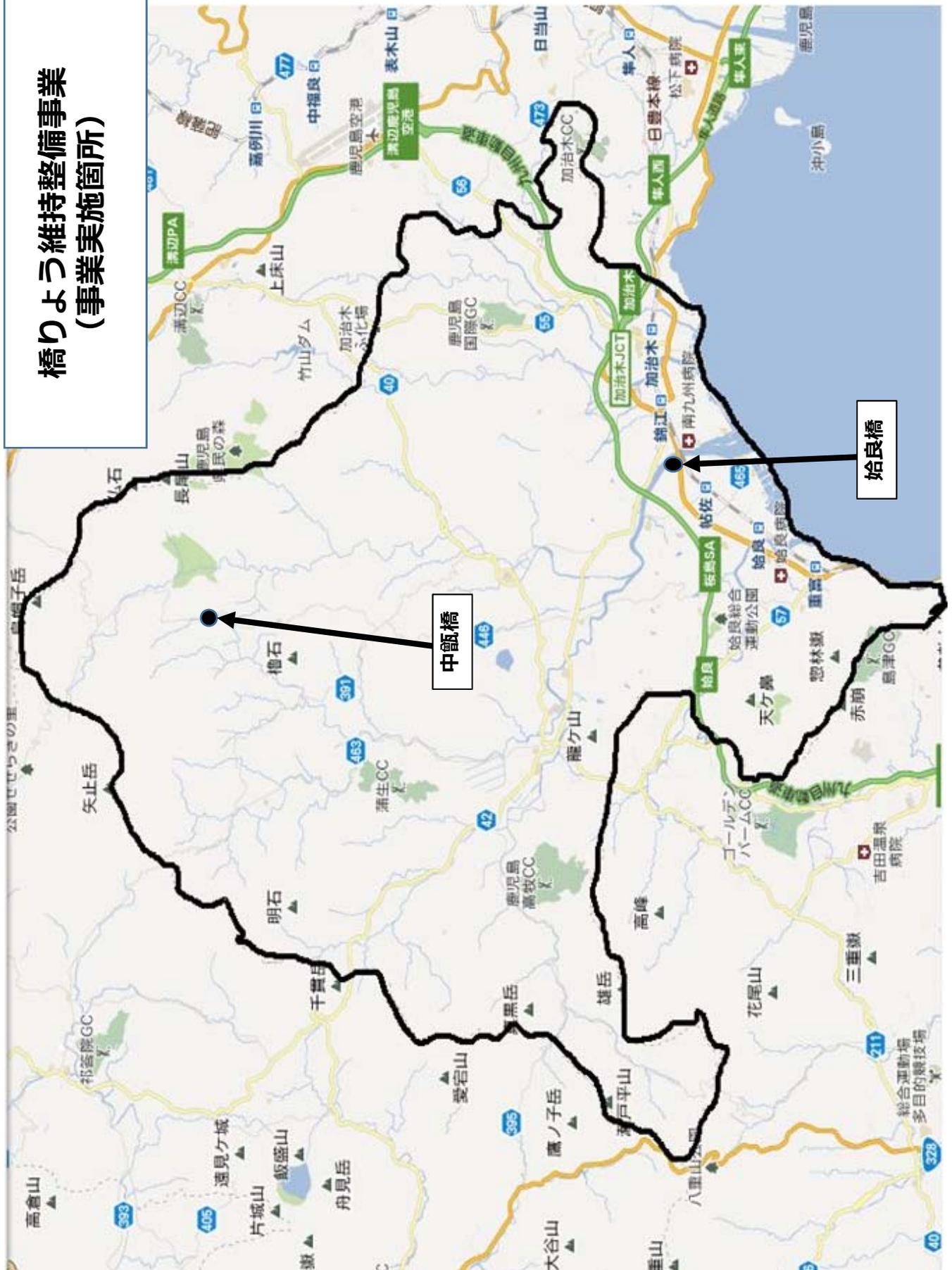
No.	説明資料	事業名称	事業概要	補正額	担当部署
12		住吉池公園維持管理事業	LED街路灯（3基）の設置 ・工事請負費：4,500千円	4,500	企画部 商工観光課
13		一般単独道路維持整備事業	市道の舗装維持管理に要する経費 ・委託料：20,000千円	20,000	建設部 土木課
14	P3	橋りょう維持整備事業	社会資本整備事業交付金（国）の増額に伴う補正 ・委託料：16,000千円 ・工事請負費：80,000千円	96,000	建設部 土木課
15		高規格救急自動車整備事業	（一社）日本自動車工業会から寄贈される高規格救急自動車へのぎ装及び搭載備品の購入経費 ・役務費：130千円 ・委託料：8,687千円 ・備品購入費：8,026千円 ・公課費：46千円	16,889	消防本部 消防総務課
16		教職員住宅維持管理事業	教育施設（教職員住宅）の既設ブロック塀撤去・改修実施に伴う今後執行額の追加 ・需用費：800千円	800	教育部 教育総務課
17		小学校維持管理事業	教育施設（小学校）の既設ブロック塀撤去・改修実施に伴う今後執行額の追加 ・需用費：5,500千円	5,500	教育部 教育総務課
18		幼稚園維持管理事業	教育施設（幼稚園）の既設ブロック塀撤去・改修実施に伴う今後執行額の追加 ・需用費：200千円	200	教育部 教育総務課
19		森山家保存整備事業	駐車場整備に伴う経費 ・公有財産購入費：14,514千円	14,514	教育部 社会教育課
20		現年土木施設災害復旧事業	台風7号及び7月の豪雨に伴う災害復旧 ・工事請負費：61,713千円ほか	61,852	建設部 土木課
歳出合計				422,769	

(注) 人件費、一般事務経費等の経常経費は未掲載のため、合計額は一致しません。

# 補正予算 説明資料



橋りょう維持整備事業  
(事業実施箇所)



# 情 報 提 供



## 始良市イベント情報

発表事項	市温泉センター「くすの湯」 リニューアルオープン
主 催	始良市
日 時	平成 30 年 9 月 8 日 (土) 午前 10 時 (オープニングセレモニーは、午前 9 時 00 分を予定)
場 所	始良市温泉センターくすの湯 (始良市蒲生町白男 1504 番地)
内 容	<p>始良市温泉センター「くすの湯」は施設の老朽化に伴い、平成 28 年度から改修を行っておりましたが、この度、全ての工事が完了し、9 月 8 日 (土) 午前 10 時にリニューアルオープンします。</p> <p>【改修内容】 新泉源の掘削、温泉設備の全面改修、屋根・壁等外構の改修、館内の床・壁・照明・空調の改修</p>
担 当 課	蒲生総合支所 蒲生地域振興課 TEL0995-52-1211
備 考	改修後のくすの湯の詳細は、別紙のとおり

# 始良市温泉センターくすの湯

## リニューアルオープン 報道資料

**平成30年9月8日(土)  
午前10時 リニューアルオープン**



始良市温泉センター「くすの湯」は、お客さま一人ひとりが自宅のお風呂では得られない豊かなバスタイムを実感できるよう、公衆浴場でありながら、清潔感に溢れ、プライバシーに配慮した温泉に生まれ変わりました。

新しい「くすの湯」は、単なる市営温泉ではなく、高齢者福祉の増進、子育て支援、健康増進、観光振興、環境問題、林業活性化、地域コミュニティの創出、防災機能など、多目的拠点として、今後、市民に愛される施設を目指します。

平成30年8月

始良市長 湯元 敏浩

 営業時間：午前10時～午後9時

 休館日：月曜日（休館日が祝日のときは、翌平日営業日）

 ご利用料金

区分	使用料	備考
一般入浴料 (1人1回)	大人 250円 小人 110円	小人は、中学生（15歳以下） 幼児（6歳未満）は無料
割引回数券	大人 2,500円 小人 1,100円	一般入浴料11回分
会議室	1人 100円	会議室を使用する人数（6歳未満は 無料）に応じた使用料となります。

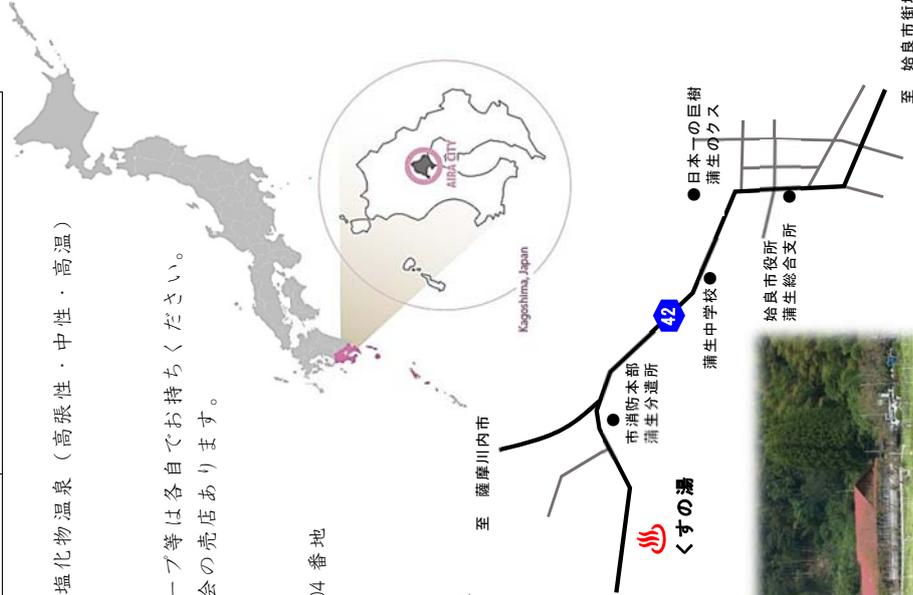
 泉質：ナトリウム-塩化物温泉（高張性・中性・高温）

 その他  
・タオル、シャンプー、ボディソープ等は各自でお持ちください。  
・宴会もできる食堂や始良市観光協会の売店があります。

 アクセス  
〒899-5305 始良市蒲生町白男1504番地  
TEL 0995-52-9976

○始良市内からお越しの場合  
始良市役所から約20分。加治木  
総合支所から約30分。蒲生総合  
支所から約5分

○市外からお越しの場合  
自動車の方は九州自動車道  
始良ICから約20分



始良市温泉センター「くすの湯」リニューアルオープン 赤い煙突が目印



至 始良市街地

くすの湯

くすの湯

くすの湯

くすの湯

くすの湯

くすの湯

# 癒

イワツツジ(春)

サクラ(春)

モミジ(秋)

女性脱衣所  
10  
男性脱衣所  
11  
主浴・電気風呂・リラククス風呂  
12  
洗い場  
13  
水風呂  
14  
サウナ  
15  
露天風呂  
16

※ このほかにも、かかり湯、  
かかり水、足シャワーを完備

夜香木(夏)  
夏の花が咲き、  
ほのかな香りが漂  
します



16 四季の移ろいを感じる全天候型の露天風呂



13 プライバシーには配慮し、洗い場には仕切りを設置しています。  
また、小さなお子様、ご両親などご家族で一緒に利用できる場所も準備しています。

12 主浴は、至極の浮遊感を味わえるリラククス風呂のほか、電気風呂も楽しめます。

14 水風呂は、自然豊かな大地で磨かれた天然水を使っています。  
豊富な水量で火照った体を一気に冷や爽快感を味わえます。



15 檜のベンチのサウナ(TV完備)



1 着衣間  
3 ロビー  
5 男女・多目的WC  
7 休憩室(無料)  
9 市観光協売店

2 裏玄関  
4 会議室(有料)  
6 食堂  
8 券売機・番台

3 開放感のあるロビー



# 憩

4 会議室は、庭園を眺めながら、少人数から大人数で会議、宴会、運動教室などをを行うことができます。  
(1人100円)

7 入浴後、ゆっくりおくつろぎいただけるように、無料の休憩室も完備しています。



ボイラーで使用する間伐材



くすの湯のお湯は二酸化炭素排出量を削減するため木質バイオマスボイラーで沸かしています。  
(鹿児島県C o 2 排出削減認定済)

# 環



# 温泉×フィットネス



新しいくすの湯は、健康増進を目的として、入浴券購入後、脱衣所で着替えてから、屋外でランニング・サイクリング・ウォーキングをして、ひと汗かいてから入浴できるようになりました！  
※お勤めコースを9月8日から市ホームページで紹介する予定です。

# 健

## 始良市イベント情報

発表事項	第 27 回消火技術競技会
主 催	始良市防火協会・始良市危険物安全協会
日 時	平成 30 年 9 月 20 日 (木)
場 所	始良市消防本部 (始良市加治木町木田 2040-1)
内 容	<p>始良市防火協会、始良市危険物安全協会に加盟する事業所等において、火災発生時に迅速かつ確実な初期対応ができるように、初期消火技術の向上と防火意識を高め、自主防災体制の確立を図ることを目的として開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参加事業所募集中 (締め切り 8 月 31 日)</li><li>・消火技術競技会競技要領 別紙参照</li></ul>
担 当 課	始良市消防本部予防課 TEL0995-63-3819
備 考	始良市防火協会加盟事業所 50 事業所 始良市危険物安全協会加盟事業所 38 事業所 ※予定参加事業所は、参加申し込みのあった事業所だけです。例年約 10 事業所 約 30 名程度の参加

## 第 27 回消火技術競技会実施要項

主催 始良市防火協会・始良市危険物安全協会

後援 始良市消防本部

### 1 実施日時

平成 30 年 9 月 20 日（木） 13 時 30 分～

※ 天候不良等で開催できない場合は、当日の午前 9 時までに決定し、各事業所へ連絡します。

### 2 実施場所

始良市消防本部（始良市加治木町木田 2040-1）

### 3 実施種目

(1) 消火器の部（男子・女子）

(2) 屋内消火栓の部

### 4 出場人員

(1) 消火器の部 1 事業所男女各 1 名まで

(2) 屋内消火栓の部 1 チーム 2 名（チーム編成に男女の別は問わない。1 事業所 2 チームまで）

### 5 準備品

(1) 消火器の部 特になし

(2) 屋内消火栓の部（都合がつかない場合は、貸出あり）

ア 屋内消火栓用ホース（40 ミリホース、長さ 15 メートル）3 本

イ 屋内消火栓用筒先 1 本

### 6 競技要領

別添競技要領による。（競技要領について不明な点がありましたら、事務局へ問い合わせてください。なお大会当日は、消火器の部、屋内消火栓の部それぞれ 1 回要領を展示します。）

### 7 申込方法

裏面申込書により FAX にて 8 月 31 日（金）までに事務局へ申し込んでください。

### 8 その他

(1) 駐車場について（地図参照）

始良市消防本部専用駐車場をご利用ください。（近隣商業施設駐車場への駐車は厳禁）

(2) 服装について

ア 作業服を着用し、靴は運動靴とする。

イ 屋内消火栓の部においてヘルメットがある事業所は持参し、努めて手袋を着用してください。

(3) 免責事項等

主催者は、競技中及び会場で発生した負傷事故等について、事務局で一日傷害保険に加入する以外責任を負わないこととし、会場においては、応急処置までとしますので各自準備運動をしっかり行ってください。

## 消火技術競技会競技要領

## 1 消火器の部

- (1) 競技者はスタートラインに立ち、号砲で前方 15 メートルの第 1 消火停止線手前にあるメガホンを取り、スタートライン側へ当該メガホンを使用して、「火事だ〜！」と 3 回叫びながら水消火器を取りに行く。(メガホンは水消火器近くに投げ捨ててよい。)
- (2) 次に火点第 1 標的側へ水消火器を持って走り、第 1 消火停止線を踏み越えずに模擬消火を行う。(水消火器のピンを抜き、ホースを外す操作は走りながら行ってもよいが、走りながら誤って水が放出した場合は審査加点対象とする。) 標的を回転させ審査員の白旗が挙げたのを確認したら、火点第 2 標的手前の第 2 消火停止線まで水消火器を持って移動する。(消火停止線を越えて移動してはならない。)
- (3) 第 2 消火停止線手前で停止し、火点第 2 標的を回転させ審査員の白旗が挙げたのを確認したら、火点第 3 標的手前の第 3 消火停止線まで水消火器を持って移動する。(消火停止線を踏み越えて移動してはならない。)
- (4) 第 3 消火停止線手前で停止し、火点第 3 標的を回転させ審査員の白旗が挙げたのを確認したら、近くにいる消火器受取係に水消火器を確実に手渡し、ゴールラインを走り抜けるまでの時間と正確さ、器具の愛護を競う。

## (5) 審査要領等

## ア 測定時間点数

号砲から 3 箇所の火点標的を回転させゴールラインへ戻るまでの時間を測定し、測定した時間を測定時間点数とする。(例) 20.5 秒=20.5 点

## イ 審査点数

- (ア) メガホンを取らなかった場合 10 点
- (イ) メガホンを使用せずに「火事だ〜！」と叫んだ場合 1 回につき 1 点
- (ロ) 水消火器の操作不適 1 回につき 2 点
- (ハ) 消火器を持って走る途中誤って水を放出した場合 1 回につき 2 点
- (ニ) 消火停止線を越えた場合 1 回につき 3 点
- (ホ) 水消火器を落とした場合 1 回につき 10 点
- (ヘ) その他 1 回につき審査員の裁量により 1~5 点

## ウ フライング

2 回目までは失格としません。3 回目は失格とします。

## エ 入賞

測定時間点数に上記審査点数を加点し、最も点数の少ない者から入賞を決定する。

## 2 屋内消火栓の部

- (1) 1チーム2名とし、操作員1名、筒先員1名とする。
- (2) チーム編成に男女の別は問わないが、女子1名につきマイナス5秒のハンデとする。
- (3) 競技者は、スタートラインに並び、号砲で操作員はただちに屋内消火栓ボックスに至り警報ベル（起動ボタン）を押す。筒先員も号砲でただちに行動する。
- (4) 2名で協力し、ホース3本を延長し放水停止線に至り（線を踏み越えない）、火点の標的2本を倒す。どのような方法でホースを延長してもよいが、操作員の放水は、筒先員の合図（手を上に挙げて「放水はじめ」の呼称をする）後に行う。

### (5) 収納

出場者及び審査員全員でホース3本と筒先を収納する。

### (6) 審査要領等

#### ア 測定時間点数

号砲から標的2本を倒すまでの時間を測定し、測定した時間を測定時間点数とする。（例）20.5秒＝20.5点

#### イ 審査点数

- (ア) 呼称を忘れたとき 3点
- (イ) 手信号の脱落 3点
- (ロ) ホースの結合が不完全なため途中で外れたとき 5点
- (ハ) 放水停止線を踏み越えて放水した時 3点
- (ニ) その他1回につき審査員の裁量により 1～5点

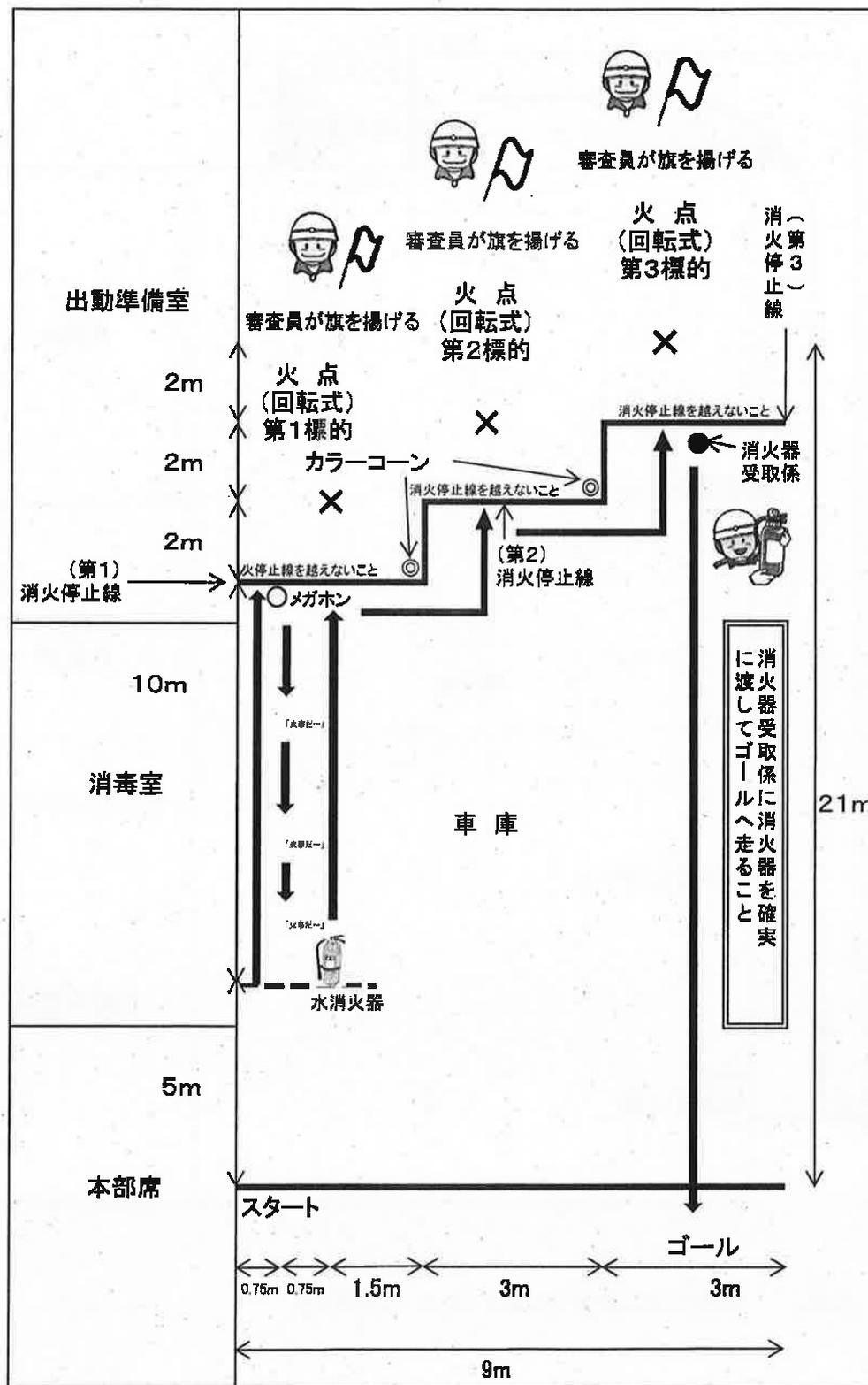
#### ウ フライング

2回目までは失格としません。3回目は失格とします。

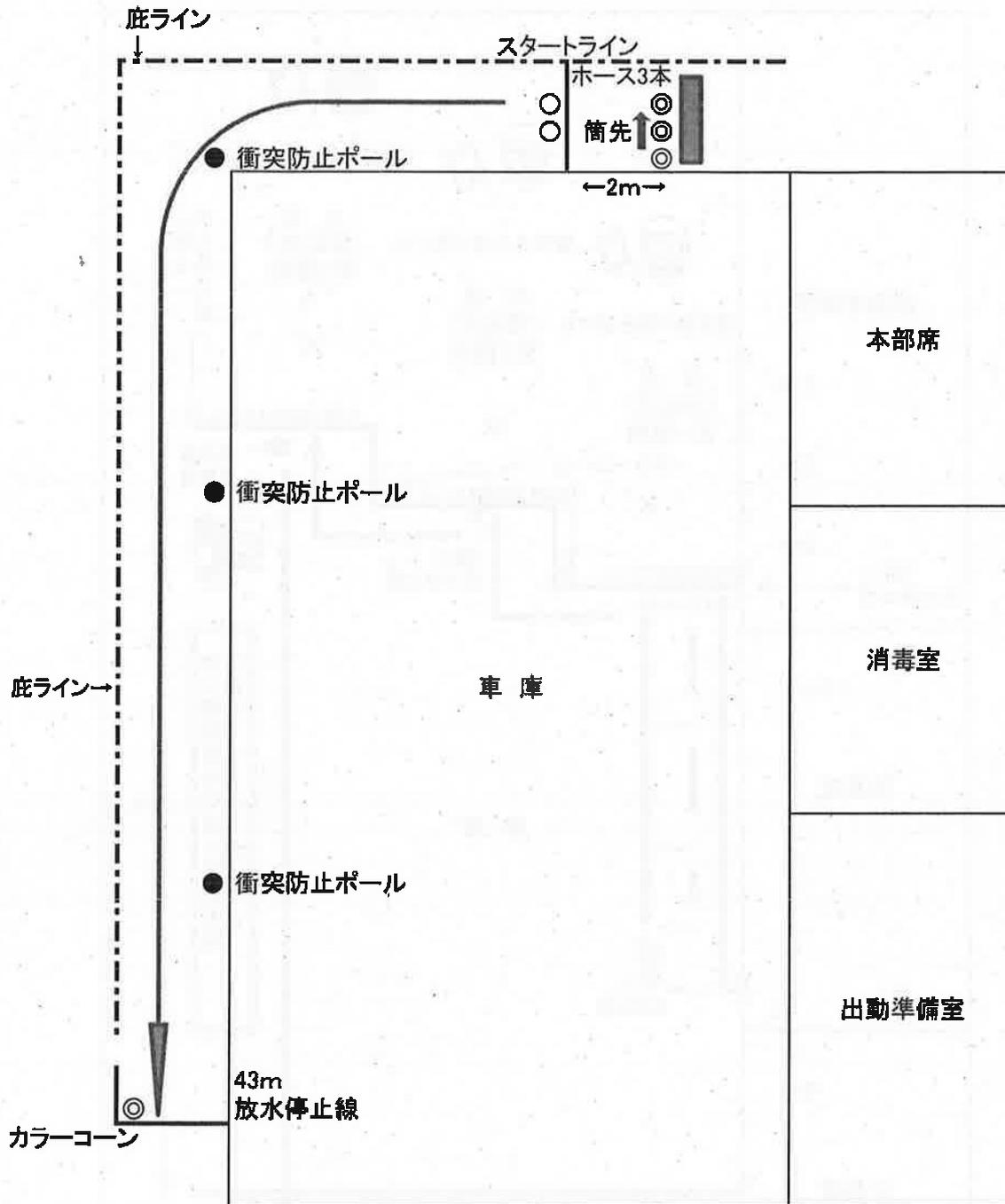
#### エ 入賞

測定時間点数に上記審査点数を加点し、最も点数の少ないチームから入賞を決定する。

# 《消火器の部想定図》



# 《屋内消火栓の部想定図》



火点2 火点1 ※放水停止線から火点まで8m、火点間3m